

## 議案第 5 0 号

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額  
等に関する条例の一部改正について

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する  
条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 6 月 2 日 提 出

日出町長      本      田      博      文

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額  
等に関する条例の一部を改正する条例

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する  
条例（平成 2 7 年日出町条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 8 7 条」を「第 8 2 条」に改める。

附      則

この条例は、公布の日から施行する。

理      由

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例を改正したいので提出する。